

施策 No.	政策名	快適な暮らしのまちづくり	主管課	都市整備課、地域開発課	主管課長名	
5-1	施策名	計画的な土地利用の推進	関係課	企画課、建設課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	計画的な土地利用が、市民の適切な関与の下に秩序を持って行われている。	市内全域	①桜川市域面積	km ²	見込値	180.06	180.06	180.06	180.06
実績値					180.06	180.06			
②市街化区域の面積			ha	見込値	8.51	8.51	8.51	8.51	8.51
				実績値	8.51	8.51			
				見込値					
				実績値					
施策の意図		成果指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
		①都市計画の決定又は変更の件数(5か年累計)(R4から新規)	件	目標値	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
				実績値	1.0	1.0			
		②桜川市土地利用基本条例第4章の立地調整協議の成立件数(5か年累計)(R4から新規)	件	目標値	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0
				実績値	0.0	0.0			
		③市街化区域内における都市計画法第29条の許可件数及び開発区域面積(5か年累計)(R4から新規)	件 ha	目標値	2/0.2	4/0.4	6/0.6	8/0.8	10/1
	実績値			0/0	0/0				
	④調整区域地区計画の区域内における都市計画法第29条又は第43条の許可件数及びその全体許可件数に占める割合(5か年累計)(R4から新規)	件 %	目標値	40/16	80/32	120/48	160/64	200/80	
			実績値	46/86.8	77/83.7				
			目標値						
			実績値						
成果指標設定の考え方	「①」「②」は各指標の実数を使用する。 「③市街化区域内における都市計画法第29条の許可件数及び開発区域面積」は都市計画法の理念上、計画的な土地利用として誘導すべき、市街化区域における土地利用の実態を表す。 「④調整区域地区計画の区域内における都市計画法第29条又は第43条の許可件数及びその全体許可件数に占める割合」は本市における土地利用の実態を表し、マスタープランに基づき定めた地区計画内に開発行為等が集約・誘導された状況を示す。								
成果指標の把握方法と算定式等	各成果指標は、実績件数から求める。								

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)			
実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	①令和4年度の実績値は1であり今年度は0のため、成果としてはかなり低下した。 ②令和4年度の実績値と同様に0であり、成果としては変化がなかった。 ③令和4年度の実績値と同様に0であり、成果としては変化がなかった。 ④令和4年度の実績値は46に対して、令和5年度は31であり、成果としては低下しているが、令和5年度の目標値(1)に対して、実績値において許可件数の割合は目標値を大きく上回り、成果としては上昇した。(令和5年度29条許可19件(うち地区計画内15件)、43条許可20件(うち地区計画内16件)、計39件(うち地区計画内31件)) 【背景・要因】 昨年度に引き続き、住居系の土地利用が増加しているのに対し、工業系の土地利用は停滞していることが考えられる。		
	2) 成果目標の達成状況		
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを下回った	
背景・要因	②の成果が目標値を下回った要因は、社会情勢や人口減などによる工場系の土地需要の低下が考えられる。 ③の成果が目標値を下回った要因は、市街地への住居系以外の土地需要の低下が考えられる。 ④の成果が目標値を上回った要因は、住居系の土地利用の需要がある地域に対し、適切な地区計画が設定できているためと考えられる。		

3. 施策の成果実績に対するの総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対するの総括	今後の課題・方針
令和5年度成果があった活動は、「都市計画法の規定による開発許可等に関する事務」である。 主に住居系の土地利用に対し、適切な地区計画を設定できていると思われることから、成果が順調に伸びている。	令和6年度は、令和5年度からの継続事業として長期未着手の都市計画道路見直しなど、懸念となっている都市計画に関する案件について着手しているとともに、新庁舎建設に伴う用途地域の変更など、適切な土地利用に関わる政策を推進していく。